「第3期健康くるめ21 (久留米市健康増進計画)(案)」に対する 意見募集(パブリック・コメント)の結果について

令和5年12月1日(金曜日)から令和6年1月4日(木曜日)までの期間で実施しました、「第3期健康くるめ21(久留米市健康増進計画)(案)」にかかるパブリック・コメントにつきまして、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、報告いたします。 なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 意見募集の結果

21件(個人4名·3団体)

区分	人数・団体数	件数
持参	3	4
郵送	1	2
電子申請	1	1
ファックス	2	1 4
合計	7	2 1

2. 意見の内訳

	区分	件数
計画	案に対する意見	1 3
	意見の趣旨に基づいて計画案を修正するもの	2
	意見の趣旨が計画案に記載されているもの	1
	意見に対して計画案を修正しないもの	1 0
参考	意見(事業提案や個別施策に対する要望等)	8

3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

「第3期健康くるめ21 (久留米市健康増進計画)(案)」に対する意見募集結果一覧

1. 計画案に対する意見

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
1	4	第2章現状と課題	第2期健康くるめ21の最終評価の基本目標の達成状況について、健康寿命の算定方法として、「介護保険の要介護度の要介護2以上を不健康な状態(非自立)とし、それ以外を健康(自立)な状態とする」という方法で算出しているため、全人口の健康状態を表していません。 (理由) 「介護保険の要介護認定」は40歳以上の人のデータであり、それ以下の年代や精神・身体的障害が含まれないなど問題が多いです。	計画案 どおり	健康寿命の算定方法については、資料編P3に記載しているとおり、次の2つの方法があります。 ① 日常生活に制限のない期間の平均 国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」という質問への回答に基づく方法。 ② 日常生活動作が自立している期間の平均介護保険の要介護度の要介護2以上を不健康な状態(非自立)とし、それ以外を健康(自立)な状態とする方法。 国及び都道府県においては、①の方法で、調査員を用いた全国的なアンケート調査(国民生活基礎調査)で得られた回答結果を基に健康寿命を算定しています。 この調査の結果は市町村単位では公表されておらず、また、同様の調査を市町村単位で行うことは困難であることから、久留米市においても、他の市町村と同様に、自治体ごとに算出可能な②の方法を用いて、健康寿命を算定しております。
2	4	第2章 現状と課題	健康寿命を延ばすことは平均寿命を延ばすことになります。 その差を縮めることは当然ですが、その差をゼロにすること はできないのではないでしょうか。	計画案 どおり	平均寿命と健康寿命の差(非自立期間)を縮めることは、個人の生活の質だけではなく、社会全体の活力の維持にもつながります。 このため、この計画では、健康寿命の延伸を基本目標にし、達成目標に「健康寿命の延びが平均寿命の延びを上回ること」を設定しております。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
3	5	第2章 現状と課題	「2 課題」に挙げられた(1)、(2)、(3)だけでは、「こころの健康づくりの推進」で悪化している項目に対応できていません。 (理由) 第2期健康くるめ21計画において、基本方針の「こころの健康づくりの推進」で「悪化している」ものが1項目あります。	計画案 どおり	課題に挙げた3項目については、第2期計画の最終評価で明らかとなった特徴的な課題を整理したものです。「こころの健康づくりの推進」に関しては、「睡眠による休養を十分とれていない者」の数値が悪化していますが、睡眠については、個人の生活習慣に加え、仕事や子育てなど個人を取り巻く環境の影響を受けやすいものと認識しております。このため、課題として挙げた「生活習慣改善」や「個人の健康を支える社会環境整備」に包含される内容として、その改善に向けた取組を進めてまいります。
4	9	第3章 計画の基本的な考え方	「4 取組を推進するにあたっての視点」の(2)協働による 取組の推進、(3)様々な施策との連携の2点については、具 体例などを挙げて取組を強化することをうたってください。 (理由) 身体の健康・心の健康を維持するためには、毎日のゆとりあ る暮らしの支えがあってこそできることだと思います。しか し、3食バランスよい食事がとれる等の暮らしができていな い家庭が増えてきているのが現状だと思います。 このことについて、問題点をあげ、どう打開しようとするの か、連携する課とどのように議論し取り組むのかを知りたい です。 例えば、障害のある方たちが、健診をスムーズに受けられる には障害者福祉課との連携をどのように図ったのか、図るの か等です。	計画案どおり	「4 取組を推進するにあたっての視点」は、市民の健康維持増進に向けて、第3期計画に掲げる様々な取組を推進するにあたっての基本的な姿勢、考え方を明記したものです。個々の健康課題の解決に向けて健康づくりを推進していくにあたっては、「(1)情報提供・発信の充実」、「(2)協働による取組の推進」、「(3)様々な施策との連携」の視点を持ち、課題に応じた手法で取組を推進してまいります。
5	11	第4章 前期 期間における 重点課題・目標・取組の設定	りつけ医が持つデータ」を含めてください。	計画案を 修正	生活習慣病等で治療中の場合、特定健康診査を未受診であることが多いことから、受診勧奨と併せて、医療機関が保有している未受診者の検査結果データを特定健康診査データとして収集する事業に取り組んでおります。ご意見を踏まえ、この事業に関する記載として、「①特定健康診査の受診勧奨の強化」で列挙した取組の一つに、「かかりつけ医など医療機関との連携による受診率向上に向けた取組の実施」を追加します。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
6	11	第4章 前期 期間における 重点課題・目標・取組の設定	特定健康診査の受診勧奨強化に以下の取組を追加してください。 ・地域における未受診者への勧奨のためのチラシ配布 (全戸配布、民生委員による働きかけの実施)	計画案に記載あり	未受診者勧奨については、健診等の案内チラシ配布をはじめ、 様々な手法を用いて周知に取り組むこととしており、「第6章 基本的な取組の方向性ごとの目標と取組」の糖尿病の分野 (計画案P30~31) にも記載しておりますが、ご意見に ついては、地域や関係機関との連携による効果的な周知を図 るための参考とさせていただきます。
7	11	第4章 前期期間における重点課題・目標・取組の設定	特定保健指導の実施体制の充実と利用勧奨の強化に以下の取組を追加してください。 ・かかりつけ医からの働きかけの強化	計画案 どおり	特定保健指導の実施率向上に向けては、医療機関と連携した 取組を進めていくこととしております。 ご意見の趣旨・内容については、列挙した取組の一つの「特定 健診実施医療機関との情報連携体制の構築による特定保健指 導対象者への迅速な介入の実施」の中に包含しております。
8	19	第5章 ライ フコース ローチを意識 した健康づく りの推進 (3) 高齢者	主な取組に以下の内容を追加してください。 ・地域との連携による活動の強化 ・地域での健康活動を強化するための支援助言の実施	計画案どおり	ご意見の趣旨・内容については、主な取組の「健康づくり活動をはじめ、ボランティアや通いの場等の居場所を活用した、 地域と連携による社会参加機会の拡大に向けた取組の推進」 の中に包含しております。
9	21	第5章 ライ フローチ ローチ した健康 した推進 (4)女性	分を挿入し、それに伴い「③市の主な取組」に取組内容を追加	計画案 どおり	「女性の健康は、妊娠・出産という次世代の健康を育むことにも直結するため…」という記載については、本人の健康状態が次世代の健康状態に影響を及ぼすということを意図しております。 女性特有の健康課題には、若年女性のやせの問題、妊娠・出産・産後の不調、女性特有のがんなど様々なものがありますが、ご意見をいただいている「生理」に関しては、これらの課題とともに、前段落に示す「女性特有の健康課題」に包含しております。 なお、具体的な取組については、母子保健分野の関連計画である「くるめ子どもの笑顔プラン」と連携し、取組を進めてまいります。

No.	頁	項目	案	に対する意見	区分	市の考え方
	頁 22	項目 第 5 章 フロしの	「③市の主な取組」に以 ○心身の健康づくりのた 取組 リプログライツを 取名 リプログライッの信・へ に関する情報発 発達性教育にた (理由) 特に変を平等値にの推進 (理由) 特に変をでいる。 はは、といるとは、はいるとのでは、いるとのででは、いるとのででである。 はいるでは、いるとのでである。 はいるでは、いるとのでである。 はいるでは、いるでは、いるでは、いるでである。 はいるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは	下の取組を追加してください。 めの教育や意識啓発、情報提供 概要 性と生殖に関する健康と権利に関する正しい知識の普及に努めます。 身体や生殖のしくみだけでなく人間関係や性の多様性、ジェンダー平等など幅広いテーマを児童・生徒の発達段階に応じた包括的性教育を進めます。 DGs)は、人間と地球の平和と繁栄育を進めます。 のです。5番目の目標としてジェンその中のターゲット5.6では特に権利(リプロダクティブヘルス/ラ	区分 計ど	市の考え方 ライフコースアプローチを意識した健康づくりでは、現在の本人の健康状態が将来の健康状態、さらには次世代の健康状態にも影響を及ぼすことを認識し、生涯を通じた健康づくりの推進、健康課題の解決を目指しております。 ここでは、女性ホルモンの大きな変化から人生の各段階における健康課題が変容すること、妊娠・出産を通じて自身の健康状態が次世代の健康状態にも直接的に影響することなどを踏まえ、女性を特化した取組の対象として、関係する課題に取り組むものとしております。 なお、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るためには、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点も踏まえながら、女性の健康づくりに取り組む必要があると認識しています。 ご意見の「心身の健康づくりのための教育や意識啓発、情報提供」にかかる取組については、男女共同参画の実現に向けた「久留米市男女共同参画行動計画」や母子保健分野の「くるめ子どもの笑顔プラン」といった関連計画とも連携し、取組を進めてまいります。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
11	28	第6章 基本的な取組 の方向性ごと の目標と取組	「⑤喫煙」における「喫煙率の減少(煙草をやめたい者がやめる)」の目標値について、国の健康日本21 (第三次)の目標値と同様の水準にしてください。 (理由) 国の健康日本21 (第三次)では、「喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)」の目標値として、16.7%(令和元年)から12%(令和14年)を目指すことが示されています。 第3期健康くるめ21計画(案)では、国の目標値よりも厳しく、同目標値を9%(令和16年度)と設定していますが、第2期健康くるめ21計画の期間中には、19.3%(平成24年度)から14.3%(令和4年度)と概ね目標通りに大きく減少しているため、国の方針よりも厳しい目標値設定は必要ないと考えます。	計画案 どおり	令和4年度に実施した「久留米市健康に関するアンケート調査」では、喫煙者のうち、約2割が喫煙をやめたい、約3割が本数を減らしたいという意向を示しており、半数程度が禁煙に向けた意向を有しています。 このような喫煙者の意向状況や第2期計画期間中の喫煙率減少の実績値を踏まえ、第3期計画においては、さらなる喫煙率の減少を目指し、目標値を設定しております。
12	35		「②こころの健康」について、「一方で、ストレスを有している者の半数はストレス解消法を持っていません。」の後に、「特に70歳以上の男性の70%以上が持っていないことが問題です。」を挿入してください。 (理由) 資料編のP32では、70歳以上の男性の回答として、ストレス解消法を「持っていない」が47.5%、「無回答」が27.5%となっています。	計画案を 修正	ご意見の趣旨を踏まえ、記載を「また、ストレスを有している者の半数しかストレス解消法を持っておらず、高齢になるにつれて、ストレス解消法を有していない割合が高くなる傾向にあります。」に修正いたします。 なお、高齢になるにつれてストレス解消法を有していない割合が高まる傾向については、計画案 P 2 0 や P 3 7 に記載している社会参加機会の拡大に向けた取組などにおいて対応を進めてまいります。
13	-	全体的な意見	災害が多発している近年、災害時における及び避難所における、健康維持や女性への配慮事項等の記載が必要だと考えます。	計画案 どおり	近年、頻発する豪雨等による災害時に、避難者をはじめ市民の健康維持増進にどのように取り組むのかは、とても重要な課題と認識しております。 災害においては「久留米市地域防災計画」や「避難所等開設運営マニュアル」に基づき対応しており、その中で保健師の巡回による保健活動や避難所運営における性暴力被害防止のためのチラシ掲示など女性への配慮に取り組んでおります。

2. 参考意見

以下のご意見につきましては、事業提案や個別施策に対する要望等であるため、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要
1	・ 健康増進には運動が効果的と言われていて、医療費負担軽減に繋がります。北野町には市のスポーツジムがあり、安価で利用できるが、田主丸町にはありま
	せん。田主丸町にも市のスポーツジムを作ってほしいです。
2	・ 外出して人に会うこと、対話を心がけてコミュニケーションをとり楽しく過ごすこと、短時間でも運動して体を温め体温を上げることなど、生活の質を向上
	させるためには健康に留意することが必要です。
	・ 車の排気ガスなどのプラスイオンは、呼吸器系、運動系、神経系などに影響し、免疫力の低下、がん、リウマチ、糖尿病などを引き起こすため、マイナスイ
	オンの環境を充実させてほしいです。
	・ 栄養が偏った食生活では病気にもなり易いため、特に若い人たちが食事に留意した生活を送れるような取組をしてほしいです。
3	・ アロマを活用した介護職従事者の健康と職場環境の改善に取り組んでください。心理学とアロマセラピーのアプローチでストレスの軽減と働く意欲の向上や
	健康経営を推進することなどで、介護職従事者の健康と職場環境の改善を図ることができます。少子高齢化が進む中、介護職の人材不足と離職を防ぐため、
	「働き甲斐」と「働きやすい環境整備」を優先する必要があります。
4	・ 職場体験学習による若者の意識改革とメンタルケアに取り組んでください。介護を含む多様な職種における健康維持とメンタルケアは現代社会における課題
	です。離職率の低下やキャリアパスを検討する際の意識改革を図るため、高校や専門学校などに在学中の職場体験学習機会の充実を推進することで、若者の
	キャリア選択の支援に繋がり、受け入れる職場側には若者に「選ばれる職場づくり」が求められ、従業員の健康維持増進に取り組む職場の増加が促されま
	す。
5	・ 門前調剤薬局の空き店舗などを有効活用して、市民の健康づくりを支援する「健康ステーション」の設置に取り組んでください。市民の健康意識を向上さ
	せ、長期的な医療費を削減していくために、食生活や運動などの健康づくりや健康に関する悩み相談を受けられる場所として、地域の空き店舗などを活用し
	た「健康ステーション」を設置してほしい。このような居場所づくりを進めることで、地域とのつながりを強化していくことが必要であると考えます。
6	・ こころの健康の維持増進にかかる取組として、「精神科病院に併設のデイサービスセンター設置」を検討してください。現在は通院している人に対してデイ
	サービスが行なわれていますが、こころの健康に課題がある人たちの居場所として開設してください。
7	・ 国の「健康日本21(第三次)」では、「望まない受動喫煙の機会を有する者の減少」を目標として、家庭・職場・飲食店における「望まない受動喫煙のない
	社会の実現」を目指すことが示されており、この趣旨を達成するためには、分煙を推進していくことが極めて重要だと認識しています。分煙施設の整備は、
	望まない受動喫煙を防止するための有効な手段であることが明示されているので、久留米市においても、誰もが快適に過ごすことのできるまちづくりとして
	進めてください。
8	・ 計画を確実に実行するためには、市民一人ひとりの自覚が重要です。あらゆる機会を通じて広報に取り組んでください。